

令和4年度

越谷市公共下水道事業会計
資金不足比率審査意見書

越谷市監査委員



越 監 第 1 0 8 号
令和5年(2023年)8月14日

越谷市長 福 田 晃 様

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 畑 谷 茂

越谷市監査委員 清 田 巳喜男

令和4年度 越谷市公共下水道事業会計資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された
令和4年度越谷市公共下水道事業会計の資金不足比率を審査したので、次のとおりその意
見を提出します。

令和4年度 越谷市公共下水道事業会計資金不足比率審査意見

第1 準拠基準

越谷市監査基準

第2 審査の種類

資金不足比率審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

第3 審査の対象

令和4年度 越谷市公共下水道事業会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第4 審査の着眼点

- 1 法令等に照らし算出過程に誤りがないか。
- 2 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- 3 算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか。

第5 審査の主な実施内容

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて審査を実施した。

第6 審査の実施場所及び日程

- 1 実施場所
監査室、監査委員事務局及び対象部局執務室等
- 2 日程
令和5年(2023年)6月20日から同年7月14日まで

第7 審査の結果

審査に付された下表の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正であることを認めた。

当年度の資金不足額は生じておらず、資金不足比率は算出されていない。今後も健全な財政運営に努められたい。

(単位:%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業会計	—	20.0

(注)資金剰余のため、比率は「—」(該当なし)と表示した。